

2026 年度 第 4 回理事会議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2026 年 7 月 10 日(金) 13:00～16:57

会 場：日本代協会議室（Web 開催）

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 16 名、出席監事数 2 名（錦野監事 小俣監事）

小田島会長 中島副会長 石川副会長 佐々木副会長

大川理事 藤山理事 北岡理事 小橋理事 三好理事 郡理事

村松理事 橋理事 植村理事 大和理事 金澤専務 坂常務

欠席 雨宮理事 Web 参加：事務局

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

【会長挨拶】

台風の動向も心配されますが、この夏も厳しい暑さが予想されています。皆さまには、くれぐれも健康と安全にご留意いただきたいと思います。

さて、各地のブロック協議会、各委員会の運営にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。それぞれの会議では、日本代協からの情報提供だけでなく、お集まりいただいた皆さまから、現場の状況や課題などさまざまなご意見をお聞きになったことと存じます。本日の報告事項の中で、ぜひ共有していただきたいと思います。私たちは、保険業界にとどまらず、社会の前提そのものが大きく組み変わる構造的な変化の中にありますので、10 年先の未来にも目を向けていく必要があります。

皆さまの多様な考え方や価値観を力に変えながら、日本代協の事業目的を形にするために知恵を出し合い、議論を尽くし着実に実行してまいりましょう。

本日はオンライン開催ですが、心は近く、互いの思いや熱意を感じつつ充実した話し合いとなることを期待しております。

<前回理事会からの活動>

6/17 広報・6/19 CSR・6/23 企画環境・6/26 教育・7/3 組織 各委員会参加

6/25 正副オンライン会議

7/ 1 損保協会新協会長 SJ 石川社長挨拶受

7/ 8 業界紙懇談会

■審議事項

1. 表彰者選考会議構成員の委嘱

事務局より、資料に基づいて以下の通り提案があり、審議・採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

対象年度 2026 年度分表彰者選考会議構成員については、表彰施行規則第 7 条の規則に基づき、以下の 5 名が選出された。

中島克海(副会長) 大川淳(理事) 藤山裕介(理事) 橘恭浩(組織委員長)
金澤亨(専務理事)

(参考) 表彰施行規則：表彰者選考会議の構成

第 7 条 表彰者選考会議の構成は次のとおりで、理事会が本会役員及び委員会 委員の中から委嘱する。

- | | | |
|---|--------|-----|
| 一 | 副会長 | 1 名 |
| 二 | 専務理事 | 1 名 |
| 三 | 理事 | 2 名 |
| 四 | 委員会委員長 | 1 名 |

2. 日本代協教育支援事業の今後の方向性について

教育委員会担当副会長および事務局より資料に基づき説明があり、審議・採決の結果、出席理事全員の賛成をもって承認された。

【決定事項】

- ・ 現行の日本代協アカデミーの e ラーニング機能と受講履歴管理機能の提供を 2027 年 3 月末日で終了すること。それに伴い、教育委員会を中心に意向を踏まえながら新たな教育支援の仕組みづくりの検討を開始すること。

【確認事項】

- ・ 今回の運用改定は、環境変化の中で日本代協の教育支援事業における日本代協アカデミーの一部機能を変更するものであり、教育の旗を降ろすものではないこと。
- ・ 指定教育機関として関与している 28 年度損害保険大学課程の大改訂作業および受講者が大幅に増加した中でのトータルプランナーWeb セミナーの安定運営に注力すること。

＜１＞今後の対応

- (１)運営会社に 2027 年 3 月末までの安定運営を確認することと並行して、2026 年度システム改修費の返還、2026 年度新規登録会員の中途解約等の申し出があった際の取扱い確認、コンテンツの権利継承の実務を確認する。
- (２)継続利用または解約・返金の選択肢を含め、個別事情に配慮した対応を検討し、現行利用者および普及に尽力してきた都道府県代協に対し、新たな教育事業の方向性を丁寧かつ速やかに説明する。
- (３)教育委員会において、会員の資質向上と代理店の自立を目的とする教育コンテンツ、情報提供を含む仕組みを再設計する。

移設の検討においては下記項目の実施可否を検討する

- ・教育支援プラットフォーム（仮称）の設置
- ・情報コンテンツの継続
- ・全会員向けアーカイブ動画の整備
- ・各種相談に応じている経営相談室情報の活用
- ・コンベンション分科会動画の一斉提供
- ・ふうたのワンポイントレッスン掲載など支援策の一本化提供

＜２＞審議総括

現行アカデミーを積極的に利用、推進してきた会員や地域への責任、教育実施の証跡を必要とする中小代理店への支援、運営費用と継続性など、多方面での意見が交わされた。その結果、現行の e ラーニングを無理に延命するのではなく、これまでの取組と関係者の努力を次に生かすために方向を修正し、日本代協の教育事業そのものを未来に向けて再設計するとの方向性を確認したものである。

＜３＞提案説明

- (１)教育委員長メッセージおよび担当副会長所見

教育委員会では、各地から寄せられた意見を最優先に受け止め、今後の方向性について検討を重ねた。本審議は、アカデミーを存続させるか廃止するかという二者択一ではなく、会員に価値ある学びを継続的に提供するため、日本代協の教育事業をどのように再構築するかという観点で行ってほしいとの要請があった。石川副会長からは、8 年前のアカデミー立ち上げにたずさわった経験において、運営会社から e ラーニング事業撤退の申し出を受けた際には大きな衝撃を受けたとの率直な思いが述べられた。一方、冷静に検討した結果、現行の e ラーニングを不安定な状態で延命すれば、新しい教育コンテンツや将来の教育事業に力を注ぐことが困難になるとの認識に至ったとの説明があった。

教育委員会においても、「目的と手段を履き違えてはならない。アカデミーは日本代協が掲げる教育事業を実現するための手段であり、それ自体が目的ではない」との意見が出されている。現行 e ラーニングは一定の役割を終えたものと捉え、蓄積した成果を生かしつつ、時代に即した新たな教育・研修事業へ移行する必要があるとの考えが示された。

現在の利用会員や、普及に尽力した都道府県代協に対しては、丁寧に説明し、理解を得る必要がある。その上で、教育委員会は教育事業の旗を下ろすことなく、未来に向けて新たな学びの仕組みを提供していきたいとの決意が述べられた。

(2) 事務局説明

事務局から、6 月 26 日開催の教育委員会において、目的と手段の整理、業界環境の変化、財政的な持続可能性、教育事業として提供すべき価値、受益者負担のあり方および今後の方向性について検討し、二つの方向案を整理したとの説明があった。

各地から、長年にわたり普及に努めてきたにもかかわらず唐突に終了することになれば会員との信頼関係を損なう、教育ツールを失うことは会員への価値提供の面で大きな痛手となる、終了後の具体的ビジョンを示してほしい、直近の新規申込者に対する返金などを要請してほしい、などの意見や要望が寄せられており、これらを真摯に受け止め、今後の検討に反映する必要があるとの説明があった。

< 4 > 提示された方向案

(1) 現行 e ラーニングの継続可能性を探る案

運営会社の要員補充等により、2027 年 3 月末までの安定運営が可能かを確認するとともに、代替ベンダーによる継続の可能性を探るものである。しかし、現行利用料を前提として同等のサービスを引き受ける事業者を見つけることは極めて難しく、仮に運営会社の要員が補充されても長期的な安定運営の保証はない。継続した場合、2027 年 3 月時点で同様の問題が再発する懸念もある。

(2) 教育事業を再設計する案

目先のシステム移行にとどまらず、5 年後、10 年後を見据えて日本代協の教育事業全体を再設計する。現行の e ラーニング機能および受講管理機能は 2027 年 3 月末をもって終了する一方、これまで作成・蓄積してきた教育コンテンツは可能な限り継承し全会員に向けて利用できる教育支援プラットフォームの構築を検討する。

新たなプラットフォームには、既存の学習コンテンツに加え、経営相談室で蓄積された情報、コンベンション分科会動画、ワンポイントレッスン等、従来は個別にメール配信していた有用な情報を集約することなどを想定している。また、代理店が自らの教育実施状況を確認・記録できる仕組みについては、AI や汎用ツールの活用を含め

て検討する。あわせて、利用者への返金対応と 2026 年度に投入したシステム改修費の返還要請、コンテンツの著作権・使用权の整理等について運営会社と協議する必要がある。

＜5＞主な意見

（1）利用者・推進地域への説明と信頼維持

地域担当理事から、各ブロックでは終了の可能性に対する衝撃が大きく、特に全会員分の利用料を負担するなど積極的に普及を進めてきた地域からは、「はしごを外された」と受け止められかねないとの厳しい意見が寄せられたとの報告があった。会員の懸念は、単にアカデミーの一部機能の廃止だけではなく、その後、日本代協が何を提供し、代理店をどのように支援するのかが見えないことにある。仮に現行サービスを終了する場合であっても、教育事業の旗を下ろすものではないことを明確に示し、終了の仕方と次の展望を一体として丁寧に説明しなければならないとの意見があった。

（2）証跡管理と中小代理店への対応

現行アカデミーを代理店内の年間教育プログラムに組み込み、自己点検チェック等における教育実施の証跡として活用している代理店があることから、受講記録機能が失われることへの懸念が示された。特に、自社で教育システムを構築することが難しい中小代理店にとって、日本代協が共通の教育ツールと証跡管理の仕組みを提供する意義は大きいとの意見があった。

これに対し、教育の目的は証跡を残すこと自体ではなく、代理店の体制整備と業務品質の向上にあるとの確認がなされた。代理店における教育全般をアカデミーのコンテンツだけで完結出来るものではなく、代理店によっては保険会社の e ラーニングを含む各種教育履歴を管理し、アカデミーの学習履歴をその中に含めている例が示された。代理店で作成されている受講記録は、紙ベースや Excel 管理など様々であり、それを例示することは検討したい。本年度のアカデミー単体の受講記録の保存方法については、教育委員会で確認し伝達することを検討開始する。

（3）業界環境の変化と利用実態

アカデミー開始当初と比較して、各保険会社が提供する e ラーニングが充実し、代理店が受講を求められる項目も増加するなど e ラーニングを取り巻く環境は大きく変化しているとの意見があった。登録者が約 700 会員にとどまり、長年の普及活動にもかかわらず浸透には至っていない実態を踏まえ、従来の仕組みを維持するのではなく、会員が真に必要とする教育内容と提供方法を改めて検証する必要があるとされた。

一方、業務品質評価や自己点検への関心が高まる中、現場の教育ニーズは以前より増しており、実効性のある支援策を検討すべきとの意見があった。

(4) 費用と持続可能性

代替ベンダーへ現行システムを移行する場合、多額の初期費用と運営費が必要となり、現在と同程度の利用料では事業として成立しない可能性が高いとの説明があった。検討段階の一例として、幅広い利用者枠と作業性を取り入れて構築するには初年度だけで1400万円のコストが発生する事例が説明された。一部の理事からは、現行のアカデミー費用は極めて安価であり、現状と同仕様で他の事業者に移した場合には、年会費の利用者負担が10倍に値上がりすることも想定され、同じ内容を移行させるだけで、日本代協の追加負担のみならず、利用者負担が大幅に増加するのであれば、新たな展開を考えるべきではないか、という意見があった。会員から預かった貴重な資金を、現状維持のために投じることは適切ではなく、限られた資金を同じ仕組みの移設に使うよりも、今後の教育事業の再設計に充てる方が合理的であるとの意見が多く示された。

また、現在の運営会社は、日本代協の教育理念に理解を示し、採算面で厳しい条件の中でも協力してきた可能性があり、同社のみを責める問題ではないとの意見があった。現状として2027年3月末以降の継続が困難である以上その事実を前提に、組織として明確な判断を下すべきであるとされた。

(5) 次の検討へ進む必要性

議論過程で、経緯や説明方法の議論を繰り返すだけでは前に進まないとの指摘があった。まず、日本代協として現行サービス終了という現実に対応するかを決定し、その上で将来の教育事業に必要な機能と不要な機能を整理すべきであり、組織としての方向性が固まれば、地域や会員への説明方法も自ずと明確になるとの意見が示された。事務局からは、教育事業を再設計する方針を決定しなければ、教育委員会は仕掛中のコンテンツ対応、提供方法等の具体的検討に着手できないとの説明があった。教育委員会が検討を開始することについては、理事会として早期に方向性を示す必要があることが示された。

(審2)(教育委員会検討資料) 日本代協教育支援事業の今後の方向性について

(審2) 日本代協教育支援事業の今後の方向性について (案)

■報告事項

1. 事業計画進捗状況

資料事前確認に基づき、委員会担当理事より各種報告があり、共有された。

(報 1) Plan Do シート

2. 各代協総会の運営について

資料にもとづき、2026 年度各代協総会について共有された。

3. 前回理事会（6/11）以降の主な報告

担当委員長および事務局より、資料に基づき、報告があり、共有された。

< 1 > 仲間づくり推進

- ・ 6 月末会員数は 10,400 会員となった。
- ・ 全国会長オリエンテーションで討議した 27 年度以降の表彰制度、目標に関する意見と共に組織委員会においても仲間づくりの目標のあり方について検討する。

< 2 > 損害保険大学課程

大学課程コンサルティングコース教育カリキュラムのタスクフォースに関して、科目 1~5 のタスクごとに新教育カリキュラムの詳細検討が始まり、日本代協側の各リーダーを中心に教育委員会メンバーが活発な意見を出し、古瀬 SV が全科目の統括役を担っているとの運営状況が共有された。

(追加) 報 3-1、報 3-2

4. その他

< 1 > 会員懇談会の質問事項提出について

事務局より、地域担当理事を経由して提出いただく質問事項について報告があり、共有された。

< 2 > ブロック長懇談会

事務局より、9 月 17 日開催の 2026 年度第 1 回ブロック長懇談会について報告があり、共有された。

(報 4-2) 2026 年度第 1 回ブロック長懇談会次第(理事会資料)

< 3 > 各代協の活動報告抜粋版の提供について

事務局より、事業報告書に掲載している日本代協 HP 投稿内容の抜粋版提供について説明があり、共有された。

- ・ 特に開催毎に検討が必要な支部セミナーの内容を今後の参考としていただくよう、抜粋版を全代協に開示することとした。

(報 4-3) 各代協の活動報告抜粋版 (2025 年度)

■監事講評

小俣監事より講評があった。

長時間にわたる審議ありがとうございました。

本日の理事会を拝見し、理事と監事では、物事を見る視点が異なることを改めて実感しました。監事の立場から、客観的な視点を大切にして職務を果たしてまいりたいと思います。

仲間づくりについては、会員数の減少や代理店再編が進むなど、厳しい環境にあることを改めて感じました。今後は業界動向を的確に把握し、組織率を含めた現状を分析しながら、対応を進めていくことが重要であると考えます。

本日の審議では、アカデミーに関する議論が中心となりましたが、「目的と手段を履き違えない」という認識は理事の皆さまに共通していたように感じました。その上で、理事会と委員会、それぞれの役割を整理しながら議論を進めることも必要ではないかと思いました。

また、これまでアカデミーを築いてこられた関係者の努力と歴史を尊重しつつも、日本代協として何を守るべきかという原点を常に意識することが大切であり、代理店の資質向上という目的に照らし、最善が難しい場合でも、より良い選択を積み重ねていく姿勢が求められると思います。

教育ツールの提供は重要ですが、それ以上に代理店が自立し、主体的に成長できる環境づくりへの支援が日本代協の大切な役割ではないでしょうか。

最後に、「撤退」という言葉は必ずしも後ろ向きの意味ではありません。組織が進化するためには、将来を見据えた前向きな決断が必要な場面もあります。そうした勇気ある判断を含め、日本代協がさらに発展していくことを期待し、監事講評といたします。

ありがとうございました。

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16 時 57 分閉会した。

終始異状なく議案の審議を終了した。

上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2026 年 7 月 10 日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 錦 野 裕 宗 印

議事録署名人 監 事 小 俣 藤 夫 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2026 年 7 月 10 日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の 2026 年度第 4 回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2026 年 7 月 10 日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子